

日本外交文書

昭和期 II 第二部 第二卷
(昭和八年対欧米・国際関係)

日付索引

昭和期II 第二部第二卷 日付索引

(昭和八年対歐米・国際関係)

一月

番号	番文書	日付	番号	電信	件名	頁
69	昭和8年1月7日	一 沢田連盟事務局長宛(電報)	150	国際経済会議準備委員会における我が方対応につき回訓		

付記 昭和七年十二月四日付沢田連盟事務局長より内田外務大臣宛公信機密連本公
国際経済会議準備委員会における我が方対応につき請訓

235	昭和8年1月8日	八 在仏國長岡大使より 内田外務大臣宛(電報)	370	小協商諸国は伊国との国境改訂要求に対抗する シユメ日本との連盟脱退を好都合とするべネ シユ外相のジエロウ記者への内話について 我が方対応につき回訓		
70	昭和8年1月9日	二 内田連盟事務局長宛(電報)	370	国際経済会議準備委員会における銀問題への 注目すべき点について 我が方対応につき回訓		

付記 国際経済会議準備委員会の一般討議における
共产党中央委員会におけるスター・リン演説中
日本関係部分の詳細につき回示方訓令

71	昭和8年1月11日	一 沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛(電報)	459	日本連邦大臣より 在ソ連邦大臣宛(電報)	47	48
----	-----------	-----------------------------	-----	-------------------------	----	----

5	311	昭和8年1月12日	軍九一	内田外務大臣より ジユネーヴ一般軍縮会議全権宛(電報)	152	150
---	-----	-----------	-----	--------------------------------	-----	-----

付記 昭和七年十二月二十日発ジユネーヴ一般軍縮会議全権より内田外務大臣宛電
連盟脱退後における軍縮会議残留の可否につき請訓

日付索引

八	六	二	七	四	二	四	四	七	六	四	六	六	七	六	八	一	三	六		
394	274	7	313	164	6	163	162	312	273	昭和 8 年 2 月 3 日	五	内田外務大臣より 在シカゴ武藤領事宛(電報)	日本館敷地内に「満州館」ではなく「満鉄館」 特設について	日本がソ連邦に対し挑発的とのモロトフ演説 に関するカラハンとの往復の書簡について	連盟理事会選舉制度改正委員会における理事定 員増加案の討議状況について	連盟理事会での仮国軍縮会議に際しソ連よ り侵略国定義に関する提案提出について	一般委員会での仮国軍縮会議に際しソ連よ り侵略国定義に関する提案提出について	シカゴ万博日本館敷地内に「満州館」を開設するとの満州国側決定について	四〇 在満州国武藤大使より 内田外務大臣宛(電報)	昭和 8 年 1 月 17 日
昭和 8 年 2 月 16 日	昭和 8 年 2 月 16 日	合四〇一	二七	昭和 8 年 2 月 16 日	軍三五一	昭和 8 年 2 月 7 日	八七	昭和 8 年 2 月 6 日	機密公五六	昭和 8 年 2 月 5 日	三四〇	ジュネーヴ一般軍縮会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	
内田外務大臣より 在外公館宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)			
618	410	51	462	49	48	301	301	300	49	48	301	459	409	448	409	501	408	408		
対米啓発を目的とした英文雑誌発行計画による 紛争処理に際しての欧州諸国間実力行使宣 言に関する英國提案と各国の対応について	北樺太の日本側利権その他の問題に関しカラ ハソンと会談について	連盟脱退後の南洋群島委任統治に対する米國 国务院声明の真相取調べ方訓令	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號										
對米啓発を目的とした英文雑誌発行計画による 紛争処理に際しての欧州諸国間実力行使宣 言に関する英國提案と各国の対応について	北樺太の日本側利権その他の問題に関しカラ ハソンと会談について	連盟脱退後の南洋群島委任統治に対する米國 国务院声明の真相取調べ方訓令	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三四一號	ソ連に於ける軍縮会議全権より内田外務大臣宛軍第三五二號										
外國為替管理法案の議会提出について																				

三	四	四	六	四	二	六	四	四	八	四	五	五	六	五	二
96	174	173	282	172	20	281	19	170	昭和8年3月25日	昭和8年3月25日	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
昭和8年4月8日	昭和8年4月6日	昭和8年4月4日	昭和8年4月2日	昭和8年4月1日	四月	一七	在ベルギー佐藤大使より 内田外務大臣宛(電報)	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	軍一二六	軍四二三	丹羽内務省社会局長官より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
三〇二	安達常設国際司法裁判所所長宛	松田条約局長より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣・ヨーク壇内総領事より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より ジユネーヴ一般軍縮会議全権宛(電報)	軍一一四	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	二三九	二四	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
180	307	307	306	70	305	306	307	306	67	67	67	67	67	67	67
18	236	236	237	238	237	238	239	237	236	236	237	238	239	237	236
62	64	64	64	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62

付記一 三月十七日発ジユネーヴ一般軍縮會議報告書(續)より抜粋

六号 英国首相による右新軍縮案提案理由

右英國による新軍縮案要旨

八月、条約局第三課作成「一般軍縮會議報告書」(續)より抜粋

内田外務大臣より
ジユネーヴ一般軍縮會議全権宛(電報)内田外務大臣より
内田外務大臣宛(電報)内田外務大臣より
内田外務大臣宛(電報)

日付索引

四	三	三	二	四	三	三	二	九	九	二		二	九	九	九	三	三	三	十		
175	84	83	25	212	104	82	24	490	489	23	昭和8年5月16日	四五四	昭和8年5月15日	488	81	487	486	80	79	78	627
昭和8年5月18日	昭和8年5月18日	昭和8年5月18日	昭和8年5月18日	昭和8年5月17日	昭和8年5月17日	昭和8年5月17日	昭和8年5月17日	昭和8年5月16日	昭和8年5月16日	昭和8年5月16日	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	昭和8年5月12日	昭和8年5月11日	昭和8年5月11日	昭和8年5月12日	昭和8年5月12日	昭和8年5月10日	公機密五八	
一一五	一〇九	内田外務大臣より	在英國松平大使より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	九七	九八	九九	九五	九六	950	
松田常設國際司法裁判所所長より	安達常設國際司法裁判所所長より																		950		
連盟脱退後の私見	対英國抗議に米国の同調を得られるよう米国当局へ申し入れ方訓令	関税休戦の根本精神に背馳する英國蔵相发言につき抗議方訓令	米國大統領親電中の安全保障問題および不侵犯協定問題等に関する國務長官との会談について	エリオ仏国元首相に隨行した仏国専門家の米仏首脳会議の討議内容に関する内話について	米国民政府による連盟各國からの各部顧問招聘状況について	英國下院における同國貿易局長の関税休戦決議に矛盾する発言につき真相調査方訓令	米國大統領親電の真意確認のため國務次官と会見について	日本英通商競争防止のための両国當業者協議案に關しより詳細な英國側意向確認について	英國商務大臣よりの日英通商競争防止のための両国當業者会商に関する進言について	内田外務大臣宛(電報)											
311	170	169	80	340	196	169	78	735	734	77	74	168	167	167	166	165	163	162	163	950	
15																			14		

別 電　五月十六日發在米國出淵大使より内田外務大臣宛第四五三号
右米國大統領親電

別 電　五月十六日發在米國出淵大使より内田外務大臣宛第四五三号
軍縮問題および國際經濟會議に關する米國大統領親電の發出事情について

別 電　五月十三日發在英國松平大使より内田外務大臣宛第二三四号
關稅休戰決議に対するドイツ側保留

別 電　五月十三日發在英國松平大使より内田外務大臣宛第三二二号
關稅休戰決議コミニケ

別 電　五月十三日發在英國松平大使より内田外務大臣宛第三三四号
日本との通商条約締結に關するオーストラリア政府意向について

別 電　五月十三日發在英國松平大使より内田外務大臣宛第三三四号
日本との通商条約締結に關するオーストラリア政府意向について

日付索引

二	九	七	四	三	三	三	二	二	三	二	九	七	二	三	三	三	七	
30	492	315	176	106	105	86	29	昭和8年5月25日	軍五〇〇	軍四九三	28	昭和8年5月23日	一三四	内田外務大臣宛(電報)	付記	五月二十三日付、作成局課不明 付記 日英通商競争防止に関する外務省案	中東鉄道運賃引下げに関する要望書提出について	
昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	昭和8年5月25日	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	昭和8年5月24日	昭和8年5月22日	四八一	在満州国武藤大使より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
軍五〇二	軍五〇二	歐一機密合 六九 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	昭和8年5月22日	昭和8年5月21日	二七〇	在英國松島總領事より 内田外務大臣宛(電報)	在英國松島總領事より 内田外務大臣宛(電報)	在英國松島總領事より 内田外務大臣宛(電報)	在英國松島總領事より 内田外務大臣宛(電報)	在英國松島總領事より 内田外務大臣宛(電報)							
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	
メメントについての方海軍問題に対する各國態度 英米側コントロールの方海軍問題に対する英國態度 アーチークの方海軍問題に対する英國態度 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	
88	739	466	313	200	198	171	87	86	87	87	85	245	83	737	737	519	244	

日付索引

三	二	十	三	二	六	三	三	二	二	七	三	三	三	三	三	三	二
127	35	599	115	34	285	114	113	33	32	昭和8年5月28日	112	111	364	110	109	108	107
昭和8年5月31日	昭和8年5月31日	昭和8年5月30日	昭和8年5月30日	昭和8年5月29日	昭和8年5月29日	昭和8年5月29日	昭和8年5月29日	昭和8年5月29日	昭和8年5月29日	昭和8年5月26日							
五二七	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	
246	96	95	920	94	420	218	217	220	94	方に保証に関する英國新提案への我が方対処 方につき請訓	92	92	92	92	92	92	92
海軍問題に関する我が方声明への英米側所言 に對し反駁について	ハル國務長官とモーレイ國務次官補との經濟 問題に関する見解の相違について	軍縮および満州・中國問題等に關する大統領 と石井全權との首脳會談について(前半)	軍縮および満州・中國問題等に關する大統領 と石井全權との首脳會談について(後半)														
90	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
31	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	昭和8年5月26日	
別電	五月二十六日発ジユネーヴ一般軍縮會議全權より 右反駁要旨	別電	五月二十六日発ジユネーヴ一般軍縮會議全權より 内田外務大臣宛(電報)	別電	五月二十六日発ジユネーヴ一般軍縮會議全權より 内田外務大臣宛(電報)												
90	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91

日付索引

三	二	三	三	三	三	三	二	八	三	八											九	三	
130	47	120	129	128	89	119	46	444	118	416	昭和8年6月9日										534	87	
昭和8年6月16日	昭和8年6月14日	昭和8年6月13日	昭和8年6月12日	昭和8年6月12日	昭和8年6月12日	昭和8年6月11日	昭和8年6月11日	昭和8年6月10日	昭和8年6月10日	昭和8年6月9日	五五一									昭和8年6月(8)日	昭和8年6月8日	昭和8年6月8日	
一四	内田外務大臣宛(電報)	ロンドン国際経済会議全権より	在米國出淵大使より	内田外務大臣宛(電報)	五六一									別電	右声明案	法につき照会							
二四	内田外務大臣宛(電報)	ロンドン国際経済会議全権より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	五六一									内田外務大臣より 在英國松平大使宛(電報)	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	
	日本印通商條約廢棄善後措置協議のための日印 兩國政府當局者會商開催に英國政府は異議な き旨内報について	兩國政府當局者會商開催に英國政府は異議な き旨内報について	日印通商條約廢棄善後措置協議のための日印 兩國政府當局者會商開催に英國政府は異議な き旨内報について																				
248	247	247	247	247	247	225	225	225	225	686	224	647	646	646	646	646	646	646	646	421	378	173	172
	日米仲裁裁判條約問題についての我が方新聞報 道事情内査について	日米仲裁裁判條約問題についての我が方新聞報 道事情内査について	日米仲裁裁判條約問題についての我が方新聞報 道事情内査について																				
	仏國代表との軍縮問題全般に関する意見交換 について	仏國代表との軍縮問題全般に関する意見交換 について	仏國代表との軍縮問題全般に関する意見交換 について																				
	國際經濟會議一般討議における中國代表 などの演説について	國際經濟會議一般討議における中國代表 などの演説について	國際經濟會議一般討議における中國代表 などの演説について																				
248	109	226	247	247	174	225	225	225	225	686	224	647	646	646	646	646	646	646	646	421	378	173	172

日付索引

三	三	三	三	八	八	七	二	九	七	七	三	三	七	六	三	九	七		
137	136	135	134	418	417	368	48	494	367	317	昭和8年6月20日	昭和8年6月20日	133	132	366	287	131	493	365
昭和8年6月22日	昭和8年6月22日	昭和8年6月22日	昭和8年6月22日	昭和8年6月21日	昭和8年6月21日	昭和8年6月21日	昭和8年6月21日	昭和8年6月20日	昭和8年6月20日	昭和8年6月19日	昭和8年6月19日	昭和8年6月19日	昭和8年6月18日	昭和8年6月17日	昭和8年6月17日	昭和8年6月17日	昭和8年6月17日	一七四	
六一	五八	内田外務大臣宛(電報)	ロンドン国際経済会議全権より	内田外務大臣より	内田外務大臣宛(電報)	六七													
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	三六		
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	一七四		
富美丸漁夫被害事件に関するソ連側中央当局より必要の訓電を発するよう至急交渉方訓令	英領マレー連邦での本邦品を目標とした関税改正についてソ連側の本邦品を目標とした関税改正について	米国スクリップス・ハワード系新聞社主ロイ・ハワードの天皇への謁見願出について	富美丸漁夫射殺事件に関し厳重抗議方訓令																
為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	為替の暫定的安定問題に関する米国代表のス	富美丸漁夫射殺事件に関するソ連側中央当局より必要の訓電を発するよう至急交渉方訓令		
テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	テートメントについて	富美丸漁夫射殺事件に関するソ連側中央当局より必要の訓電を発するよう至急交渉方訓令		
256	255	255	254	648	648	570	111	740	569	469	569	253	250	250	424	425	568		

日付索引

三 142	三 92	八 419	三 141	二 50	二 49	七 373	七 372	三 91	昭和 8 年 6 月 28 日	一六七 内田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	六七 ロンドン国際経済会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	昭和 8 年 6 月 23 日
昭和 8 年 6 月 30 日	昭和 8 年 6 月 30 日	昭和 8 年 6 月 29 日	昭和 8 年 6 月 29 日	昭和 8 年 6 月 29 日	昭和 8 年 6 月 29 日	昭和 8 年 6 月 28 日	昭和 8 年 6 月 28 日	昭和 8 年 6 月 28 日	一六七 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	六七 ロンドン国際経済会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	昭和 8 年 6 月 23 日
九九 ロンドン国際経済会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	九八 ロンドン国際経済会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	六〇一 内米國出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	六七 ロンドン国際経済会議全権より 内田外務大臣宛(電報)	昭和 8 年 6 月 23 日						
263	176	649	262	115	114	579	578	577	576	575	574	573	257	741
望する旨の対応につき請訓 通貨為替安定問題に關し米英の為替安定を希 望する旨の対応につき請訓 請訓 米国産業復興法実施に伴う輸入制限問題への 我が方対処策につき井上商務書記官代理意見 工具申請 通商制限問題に關する起草委員会において ロッブマン第一分科会議長が日本の為替ダン ピングに言及について 会議議長並びに連盟軍縮部長への安全保障問 題および軍縮問題等に關する我が方立場説明 報告について 太刀風の行動に關するソ連側抗議申出につ いて 富美丸漁夫射殺事件に關しソ連側へ申入れる べき回答について 別電 六月二十八日発内田外務大臣より在ソ連邦大田大使宛第一九一號 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報) 内田外務大臣宛(電報)	176	175	174	173	172	171	170	169	168	167	166	165	164	163

日付索引

十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	昭和 8 年 6 月 30 日
148	147	497	375	244	215	214	178	146	93	昭和 8 年 7 月 4 日
昭和 8 年 7 月 5 日	昭和 8 年 7 月(4) 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 4 日	昭和 8 年 7 月 3 日	374	305
一一一	一二六	内田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
274	272	585	583	379	343	342	315	270	177	145
万國議員同盟会議における委任統治問題への……	我が方議員団の対応について	安全保障問題において我が方が重視すべき地……	方的協定につき政府の具体的意向回示方請訓……	英國国王に拜謁国際経済会議など時局につき……	英國おおよび日本位維持国との為替安定に関話について文案についての駐英仏國財務官の内……	英國復興金融会社のソ連側商社への綿花輸出に關するハブル米本位五國の為替安定期同宣言案と米国ブリット委員との會談について並……	英國おおよび日本位五國の為替安定期同宣言案並びに米国ブリット委員との會談について並……	英國おおよび日本位五國の為替安定期同宣言案並びに米国ブリット委員との會談について並……	英國東アフリカにおける関税引上げについて……	742
向についての暫定的安定問題に対する米国大統領の意……	経済会議議事進行に関する幹部会緊急会議の……	日本英当業者会商に関する門野国際経済会議全權委員顧問と英國当業者首脳との協議について……	富美丸事件に關する外務部情報部發表報告並びに今後類似事件発生の可能性に鑑みその対応方策等につき回訓方稟請……	宋子文の連盟協力強化に關する申出にはライヒマンの画策ありとの情報について……	連盟との協力強化に關する宋子文の申出に對し連盟理事会による中國援助特別委員会の設置について……	成年婦女子売買禁止に關する議定書案の送付について……	関税休戦決議への我が方留保中「非常時の非等常手段」の解釈振りおよび同字句の削除不可……	富美丸事件におけるソ連側の責任と損害賠償とを認める旨のソコリニコフとの会談について……	別電一七月三日発ロンドン国際経済会議全權より内田外務大臣宛(電報)	268
274	272	745	583	379	343	342	315	270	583	581
583	581	581	581	581	581	581	581	581	581	269
万國議員同盟会議における委任統治問題への……	我が方議員団の対応について	安全保障問題において我が方が重視すべき地……	方的協定につき政府の具体的意向回示方請訓……	英國国王に拜謁国際経済会議など時局につき……	英國おおよび日本位維持国との為替安定期同宣言案並びに米国ブリット委員との會談について並……	英國おおよび日本位五國の為替安定期同宣言案並びに米国ブリット委員との會談について並……	英國東アフリカにおける関税引上げについて……	742	742	119
921	264	264	266	266	266	266	266	266	266	265

日付索引

三	八	八	四	六	九	七	六	九	七	五	五	三	九	五	四	五	四	四			
151	446	399	181	306	499	377	288	498	昭和8年7月7日	昭和8年7月7日	昭和8年7月7日	376	248	247	150	149	535	246	180	245	179
昭和8年7月11日	昭和8年7月10日	昭和8年7月10日	昭和8年7月9日	合二九四	合五五	合二九四	ロンドン国際経済会議全権宛(電報)	在米国出淵大使より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	昭和8年7月7日	昭和8年7月7日	昭和8年7月6日	昭和8年7月6日	昭和8年7月5日	昭和8年7月5日	昭和8年7月5日	昭和8年7月5日	昭和8年7月5日	
一三九	五六	通機密	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣宛(電報)	伊藤連盟事務局長代理より	ロンドン国際経済会議全権宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)										
内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より	内田外務大臣より		
蘭印セメント関係当業者方針について	外務省内に通商審議会設置方請議について																				
状況に関する討議について	280	688	623	317	454	749	587	427	747	586	585	384	383	382	278	275	790	316	315		

ブラジルの国際司法裁判所との関係につき回……

315

侵略者定義に関する条約はソ連の日独両国に對する警戒手段との英國紙報道について……

381

南洋群島に上陸希望米国人の取扱いに関する……

316

南洋群島長官宛通牒について……

380

侵略の勝利とするイズウェスチヤなどの報道について……

381

南洋群島に上陸希望米国人の取扱いに関する……

316

南洋群島に上陸希望米国人の取扱いに関する……

315

日付索引

七	四	三	五	九	四	二	六	四	三	七	四	四	三	十	七	五	四	四	三			
318	222	155	250	500	221	52	289	220	154	339	昭和8年7月12日	奉六八六	奉天特務機関より 植田參謀次長宛(電報)	219	218	153	601	378	249	217	216	152
昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月15日	昭和8年7月14日	昭和8年7月14日	昭和8年7月14日	昭和8年7月13日	昭和8年7月13日	昭和8年7月13日	昭和8年7月12日	昭和8年7月12日	昭和8年7月12日	昭和8年7月12日	昭和8年7月11日								
欧一機密合	一二九	内田外務大臣宛(電報)																				
牛丸海軍省軍需局長他宛	別電	伊藤連盟事務局長代理より 内田外務大臣宛(電報)																				
北樺太利権問題についての大田大使とソコリニ コフ間の会談大要について	一一九	内田外務大臣宛(電報)																				
472	350	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	351	

日付索引

三	十	七	五	三	七	四	三	八	四	七	四	三	三	十	九	八	七
158	608	382	251	95	381	607	225	157	昭和8年7月21日	昭和8年7月19日	昭和8年7月19日	昭和8年7月19日	昭和8年7月19日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日
昭和8年7月26日	昭和8年7月25日	合 一四四九	昭和8年7月24日	昭和8年7月24日	内田外務大臣宛(大使より) 渡辺総領事 在仏國長岡大使(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
一九八	三三七	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	
別電一	七月二十六日発ロンドン国際経済会議全権より内田外務大臣宛第一九九号	右會議再開に関する決議案	新南群島領有に関する仏国外務省公文について	文回示について	ペシコフ号拿捕につき在邦ソ連大使の抗議	侵略有定義に関する新開聞報道について	佛國が領有宣言した新南群島に關し陳情	佛國平丸、ペシコフ号拿捕につき在本邦ソ連大使の抗議	内田外務大臣宛(電報)								
292	291	929	590	386	179	589	928	291	356	356	589	589	354	651	290	289	588
292	292	929	590	386	179	589	928	291	356	356	589	589	354	651	290	289	588
三九	五七	内田外務大臣より 在ベトロ・パウロ・スク・緒方領事宛(電報) ペシコフ号拿捕に関する情報通知	内田外務大臣より 在スラバヤ姉歯領事より	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 内田外務大臣宛(電報)
751	689	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日	昭和8年7月18日
927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927	927
751	689	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588

九	七	八	七	七	八	四	四	二												九	八	七	四	三	十	八	八	七	四
536	387	422	386	385	402	229	421	228	53	昭和 8 年 7 月 29 日	一七	内在ベルギー佐藤大使より 在ベラルギー佐藤大使宛(電報)				502	401	384	319	227	159	602	448	400	383	226			
昭和 8 年 8 月 3 日	昭和 8 年 8 月 2 日	昭和 8 年 8 月 2 日	昭和 8 年 8 月 2 日	昭和 8 年 8 月 1 日	八 月	昭和 8 年 7 月 31 日	公信七一七	昭和 8 年 7 月 29 日	三四五	内在仏國長岡大使より 内在仏國長岡大使宛(電報)					昭和 8 年 7 月 28 日	昭和 8 年 7 月 28 日	昭和 8 年 7 月 28 日	昭和 8 年 7 月 28 日	昭和 8 年 7 月 28 日	昭和 8 年 7 月 26 日									
四四五	内在外務大臣宛(電報)	内田外務次官	重光外務次官	在本邦ユレネフソ連邦大使	別電	漁業紛争防止に関する日本側要望に対するソ連側回答	別電	八月一日発在ソ連邦大田大使より 内田外務大臣宛(電報)	四一四	内在ソ連邦大田大使より 内田外務大臣宛(電報)	務人民委員代理と会談について	漁業をめぐる紛争防止について ソ連の対中国援助強化に否定的な仏國紙論説		123	連盟の対中国援助強化に否定的な仏國紙論説		594	597	598	597	594	627	362	652	360	361	592		
内英外務大臣宛(電報)	在本邦ユレネフソ連邦大使	会談要領	内田外務大臣より	米國余剩綿花・小麦と我が方生糸との物々交換的取引き案に米國大使も賛意を表明した との米國元駐伊大使内話について 連盟の対中國援助に対する日本の対応に関する中国各紙論調について 連盟脱退後の委任統治地域における我が方経済平等権維持について	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	一九六	米國余剩綿花・小麦と我が方生糸との物々交換的取引き案は国際経済会議後の中止や日米研究を進めた旨通報	ペシコフ号乗組員の放逐をめぐるソ連大使の抗議とそれに対する応答について 来るべき日印会商における条約署名権限など		357	連盟对中国援助特別委員会への参加などについて する米国国务院極東部長の談話について		591	625	690	625	692	359	752	626	594	592	293			

日付索引

十	九	七	九	八	八	六	八	七	四	十	八	十	八	七	五	十	七	七							
612	537	320	503	451	424	290	423	390	230	昭和8年8月10日	昭和8年8月9日	611	450	340	252	609	389	388							
昭和8年8月16日	昭和8年8月16日	昭和8年8月16日	昭和8年8月14日	昭和8年8月12日	昭和8年8月12日	昭和8年8月10日	昭和8年8月9日	昭和8年8月10日	昭和8年8月10日	昭和8年8月7日	昭和8年8月7日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日	昭和8年8月4日							
一七六	内田外務大臣より 在仏國長岡大使宛(電報)	別電 八月十六日発内田外務大臣より在英國松平大使宛第二二八号 右方回答	公領機密 四六四 二二七 内田外務大臣より 在英國松平大使宛(電報)	内田外務大臣より 在ケーブタウン茂垣領事代理宛(電報)	内田外務大臣より 在ハルビン森島總領事より 在滿州國奉天臨時代理大使宛	内田外務大臣より 在ハルビン・コロニアル銀行 内田外務大臣より 在英國松平大使宛(電報)	内田外務大臣より 在バタヴィア小谷總領事代理より	内田外務大臣宛(電報)	六六四 内田外務大臣宛(電報)	付記 七月二十八日付 右重光次官のステートメントを伝えるU.P.記事	米国剩余棉花・小麦と我が方生糸との物々交換的取引き案に対する我が方針回示方請訓	米国剩余棉花・小麦と我が方生糸との物々交換的取引き案に対する我が方針回示方請訓	南アフリカにおける本邦品排斥運動回避のため増強策について	南アフリカにおける本邦品排斥運動回避のため増強策について 日蘭綿業當業者協議に關するオランダ當局非正式提案につき同協議はジャワにて行うべき旨意見具申	第二琴平丸、ペシコフ号事件に関する在本邦ソ連大使との会談について 早晩日本とも互惠通商條約締結交渉を開始したいとの國務長官内話について 排日移民法修正に關する重光次官のステートメントと修正反対派の動静について メソントと修正反対派の動静について	連盟对中国援助委員會議事錄の要點について 内藤連盟事務局長代理より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在サン・フランシスコ若杉總領事より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
933	793	793	475	753	693	654	429	420	430	932	692	690	524	387	929	791							
										二 右通告付属書	二 八月七日発在仏國長岡大使より内田外務大臣宛第三六二号	931	931	931	606	605							
										三 業者間における綿布輸入割当問題につき日蘭双方の交渉について 新南群島に關する昭和二年ハノイ總領事問合せ事項について	二 八月七日発在仏國長岡大使より内田外務大臣宛第三六二号	932	692	690	524	387	929	791							
										四 在オランダ斎藤公使より 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)	三 在仏國長岡大使より 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)	三 在仏國長岡大使より 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)	三 在仏國長岡大使より 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)	三 内田外務大臣宛(電報)						
										五 内田外務大臣より 在ルーマニア水野臨時代理公使宛 (電報)	六 内田外務大臣より 在仏國長岡大使宛(電報)	七 内田外務大臣より 在仏國長岡大使宛(電報)	八 内田外務大臣より 在仏國長岡大使宛(電報)	九 内田外務大臣より 在仏國長岡大使宛(電報)	十 内田外務大臣より 在仏國側へ説明方訓令	十一 別電 八月三日発在英國松平大使より内田外務大臣宛第四四六号 右英國政府申越し	十二 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十三 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十四 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十五 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十六 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十七 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十八 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	十九 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	二十 内田外務大臣より 在ソ連邦大田大使宛(電報)

日付索引

四	七	七	十	十	七	七	四			八	八	六	八	六	九	十	四	十			
184	342	341	616	615	321	391	183			425	454	292	453	452	291	538	614	182	613		
昭和8年9月5日	昭和8年9月4日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月1日	昭和8年9月1日			昭和8年8月31日	昭和8年8月29日	昭和8年8月29日	昭和8年8月27日	昭和8年8月27日	昭和8年8月21日	昭和8年8月19日	昭和8年8月19日	昭和8年8月17日	昭和8年8月17日		
一〇一	一一〇	一一〇	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)			在米國出淵大使より	在米國出淵大使より	在米國出淵大使より	在米國出淵大使より	在米國出淵大使より	在米國出淵大使より	在仏國澤田臨時代理大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)		
在ニユー・ヨーク堀内総領事宛(電報)	内田外務大臣より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)			在仏國の新南群島領有に対する日本の抗議は太 くないとの仏国外務省極東部長の談話につい て	仏國の新南群島領有に対する日本の抗議は太 くないとの仏国外務省極東部長の談話につい て	富美丸事件の善後措置に関し交渉方訓令	富美丸事件の善後措置に関し交渉方訓令	連盟脱退通告後の理事会および総会への対応	連盟脱退通告後の理事会および総会への対応	右物々交換的取引き案中の生糸の処分問題に 關する農林省意見	右物々交換的取引き案中の生糸の処分問題に 關する農林省意見	モーレー國務次官補辞任の背景について	モーレー國務次官補辞任の背景について	ロンドン国際経済会議におけるハル米国國務 長官の立場および会談について	ロンドン国際経済会議におけるハル米国國務 長官の立場および会談について
318	526	524	940	939	481	479	608	608	608	657	656	656	657	657	658	658	694	937	936		
昭和8年9月5日	昭和8年9月4日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月3日	昭和8年9月1日	昭和8年9月1日	一一九	伊藤連盟事務局長代理宛(電報)	二	二	三	付記一	付記一	付記一	694	431	935			
一〇一	一一〇	一一〇	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)										
在満州國菱刈大使より	在満州國菱刈大使より	在満州國菱刈大使より	在満州國菱刈大使より	在満州國菱刈大使より	在満州國菱刈大使より	在仏國出淵大使より	在仏國出淵大使より	四一五	内田外務大臣宛(電報)	四一五	内田外務大臣宛(電報)	四一五	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)			
内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	連盟学芸協力委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令	内田外務大臣委員会委員引受けを新渡戸博士 に依頼方訓令												

日付索引

八	八	七	七	七	四	四	九	六	八	七	九	五	四	八	九	五	
457	456	393	322	392	344	187	186	昭和8年9月(13)日	昭和8年9月10日	343	506	505	254	185	426	504	253
昭和8年9月18日	昭和8年9月16日	昭和8年9月16日	昭和8年9月(16)日	昭和8年9月14日	昭和8年9月14日	一〇七八	一二七	伊藤外務大臣より 伊藤連盟事務局長代理宛(電報)	在滿州國菱刈大使より 広田外務大臣宛(電報)	七一	507	293	455	昭和8年9月11日	昭和8年9月8日	昭和8年9月5日	昭和8年9月5日
八三	在バタヴィア越田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	付記 ペシコフ号問題解決のための交渉経緯について 次官との会談要領についてユレネフ大使と重光 日ソ間諸懸案改善のため日ソ不可侵条約問題 開始すべき旨意見具申	在ソ連邦大田大使より 在ソ連邦大田大使宛(電報)	付記一 ペシコフ号事件に対する抗議 二 右成日不明、広田外務大臣より在本邦ユレネフソ連邦大使宛 抗議に対する反論	北満鉄道交渉実施要領の修正点について ソ連大使よりペシコフ号の釈放および損害賠償要求申入れに對し次官これを拒絶について 新渡戸博士の連盟学芸協力委員推薦方訓令 ソ連大使より内田外務大臣宛ノート	529	609	529	320	319	613	610	615	482	616	615	698
別電	九月十八日発在バタヴィア越田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	蘭印への我が方セメント輸出に関する當業者 間協定成立と蘭印政府への本件協定の承認・ 保護方要請について 条件を付した上で日蘭綿業當業者会商に応ず べき旨意見具申	在バタヴィア越田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	付記 ペシコフ号問題解決のための交渉経緯について 次官との会談要領についてユレネフ大使と重光 日ソ間諸懸案改善のため日ソ不可侵条約問題 開始すべき旨意見具申	在伊国松島大使より 内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	

九	七	四	九	八	八	七	二	九	四						二	九	九	八	七	五	四	四	四	
511	354	192	540	462	461	353	57	510	232						56	539	509	430	352	255	191	190	189	
昭和 8 年 9 月 29 日	昭和 8 年 9 月 29 日	昭和 8 年 9 月 29 日	昭和 8 年 9 月 28 日	昭和 8 年 9 月 28 日	昭和 8 年 9 月 28 日	昭和 8 年 9 月 28 日	昭和 8 年 9 月 28 日	昭和 8 年 9 月 27 日	昭和 8 年 9 月 27 日						昭和 8 年 9 月 25 日									
(移牒四〇)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	伊藤連盟事務局長代理より	在滿州國麥刈大使より 広田外務大臣宛(電報)	澤田日印会商代表より 広田外務大臣宛(電報)	伊藤連盟事務局長代理より	在滿州國麥刈大使より 広田外務大臣宛(電報)	伊藤連盟事務局長代理より	在ケーブタウン茂垣領事代理より 広田外務大臣宛(電報)	在ケーブタウン茂垣領事代理より 広田外務大臣宛(電報)	軍六〇六	軍六〇六	軍六〇六	軍六〇四	軍六〇四	56	539	509	430	352	255	191	190	189	
別電	九月二十九日着在英國松平大使より 右英國側申越し	九月二十九日着在英國松平大使より 移牒第四号	九月二十九日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	九月二十九日着在英國松平大使より 伊藤連盟事務局長代理より																				
日本英通商條約の英領西アフリカへの適用除外	問題に関する英國側申越しについて	在ハルビンソ連總領事は北滿鉄道ソ連人職員の単独經營を目指したものではないと見なすとの情報について	拘引事件を滿州國側による試験的謀略で同鐵道の運輸に影響する協議について	連盟第十四回総鈴鈴中國代表の演説について																				
761	761	544	324	796	702	543	702	702	702	760	129	129	129	129	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795

日付索引

四	十	五	三	二	九	九	八	四	二	九	一	九	七	四	九	九	九	
234	603	256	160	59	544	513	403	233	58	昭和8年10月6日	512	3	543	323	193	542	昭和8年10月(1)日	
昭和8年10月8日	昭和8年10月7日	軍六二五	昭和8年10月7日	軍六二四	(移牒六五)	昭和8年10月6日	昭和8年10月6日	昭和8年10月6日	軍六一九	ジユネーヴ一般軍縮會議全權より 広田外務大臣宛(電報)	50	昭和8年10月5日	昭和8年10月5日	昭和8年10月4日	昭和8年10月4日	昭和8年10月(1)日	(移牒四九)	昭和8年10月(1)日
二五七	八八	在スペイン青木公使より 広田外務大臣宛(電報)	湯浅宮内大臣宛	普通三一五	廣田外務大臣より	付記 十月十日奏上	ロンドン國際經濟會議石井深井両全權復命書	付記 十月十日奏上	付電 在伊國松島大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 在シドニー村井總領事より 広田外務大臣宛(電報)	別電 右十六日發ジユネーヴ一般軍縮會議全權より 広田外務大臣長代理より 伊藤連盟事務局長代理より	付記 「駐佛一年半間ノ佛國情勢奏上」	付記 「十月十二日上奏」	付記 「東安への適用を留保した旨意見具申」	付記 「石油關係懸案問題改善方に關する北樺太石油 超過概要」	付記 「成年婦女子売買禁止に關する國際會議の召集」	別電 十月一日着沢田日印会商代表より 広田外務大臣宛(電報)	別電 在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)
在濟南西田總領事より 広田外務大臣宛(電報)	望むとの仏国外相の内話について	日仏關係については今後も親善關係の持続を	万国議員同盟會議議題より委任統治問題削除 の同本會議議題について	連盟の対中國援助は技術と政治の區別困難と の韓主席の内話について	右日本側公文案	右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 一 右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)	別電 二 右日本側公文案	別電 三 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 四 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 五 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 六 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 七 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 八 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 九 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電 十 右十月一日着在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)		
369	924	390	295	294	134	803	763	630	368	134	132	763	22	802	486	325	801	
49																	797	
																	798	
																	799	
																	800	

十月

文案確定について

日印通商條約暫定取極に關する日英間交換公文

別電 一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二
右日本側公文案別電 三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 六
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 七
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 八
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 九
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十二
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十五
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十六
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十七
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十八
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 十九
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十二
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十五
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十六
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十七
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十八
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 二十九
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十二
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十五
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十六
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十七
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十八
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 三十九
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十二
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十五
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十六
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十七
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十八
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 四十九
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五十
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五十一
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五十二
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五十三
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)別電 五十四
右十月一日着在英國松平大使より広田外務大臣宛(電報)

九	九	八	五	九	四	九	四	四	四	九	七	八	七	七	五			
546	516	463	258	515	197	514	196	195	194	昭和8年10月11日	昭和8年10月10日	545	357	431	356	355	257	
昭和8年10月(13)日	昭和8年10月13日	昭和8年10月13日	昭和8年10月13日	昭和8年10月12日	昭和8年10月11日	昭和8年10月11日	昭和8年10月11日	昭和8年10月11日	昭和8年10月11日	昭和8年10月10日	昭和8年10月9日	昭和8年10月9日	昭和8年10月9日	昭和8年10月9日	昭和8年10月9日	昭和8年10月9日		
(移牒八四)	広田外務大臣宛(電報)	在シドニー村井総領事より 広田外務大臣宛(電報)	付記十二月十五日付、作成局課不明 本邦蘭領印度間航路ニ於ケル	広田外務大臣宛(電報)	在バタヴィア越田総領事宛(電報)	伊藤連盟事務局長代理より 広田外務大臣宛(電報)	別電一 インド側において産業保護法の適用を必要と考える我が方雜貨品目について 二 右雜貨品目リスト	別電一 十月十日着沢田日印会商代表より広田外務大臣宛(移牒第七八号)	別電一 ソ連側に於ける我が方文書の公表に關しソ連紙 の報道振りについて 二 右雜貨品目リスト	別電一 十月九日発在ソ連邦大使より広田外務大臣宛第五〇八号 同右九月十九日付在ハルビン總領事より外務大臣宛電報第五七一號の内容	別電一 十月九日発在ソ連邦大使より広田外務大臣宛第五〇六号 同右九月九日付在満州國大使より外務大臣宛電報第一〇一〇号	別電一 ソ連側發表による九月四日付在満州國大使より外務大臣宛電報第一〇一〇号						
808	766	704	703	392	766	764	328	328	328	764	328	808	808	808	545	545	391	
保証関税法改正問題につき一概にオーストラリア政府を批難するは有害無益である旨意見 具申	日本蘭印間海運問題に関する當業者會議を神戸にて開催した旨蘭印当局へ申入れ方訓令	モスクワにおいて報道された在満州國大使より外務大臣宛電報第一〇五号の内容	モスクワにおいて報道された在満州國大使より外務大臣宛電報第一〇五号の内容	モスクワにおいて報道された在満州國大使より外務大臣宛電報第一〇五号の内容														
が下ト綿布対輸出量との協議についての開連主義に關するイ... ...が日本側公文書の公表についての北滿鐵道問題に關す... ...ソ連側が入手したとする北滿鐵道問題に關す...	報告は事實無根として措置すべき旨訓令	報告は事實無根として措置すべき旨訓令	報告は事實無根として措置すべき旨訓令	報告は事實無根として措置すべき旨訓令	545													

日付索引

二	九	六	五	二	九	七	五	九	八	五	二	八	九	八	四	二	九	四	
64	517	294	261	63	550	358	260	昭和 8 年 10 月 18 日	昭和 8 年 10 月 18 日 (移牒一〇〇)	432	259	62	465	548	464	199	昭和 8 年 10 月 15 日	一一三	
昭和 8 年 10 月 21 日	昭和 8 年 10 月 20 日	昭和 8 年 10 月 20 日	昭和 8 年 10 月 20 日	昭和 8 年 10 月 20 日	昭和 8 年 10 月 19 日 (移牒一〇五)	昭和 8 年 10 月 19 日	昭和 8 年 10 月 19 日	昭和 8 年 10 月 18 日	昭和 8 年 10 月 18 日 (移牒一〇〇)	432	259	62	465	548	464	199	昭和 8 年 10 月 14 日	一一三	
一一五	五七	在独國永井大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	四九二	付記「獨逸ノ軍縮會議及國米局第二課開設作成ニ至レル經緯概要」	付記「獨逸ノ軍縮會議全權宛(電報)」	付記「獨逸ノ軍縮會議全權宛(電報)」	付記「獨逸ノ軍縮會議全權宛(電報)」	付記「獨逸ノ軍縮會議全權宛(電報)」	813	812	813	812	813	812	813	812	812	812
広田外務大臣(電報)	在サン・フランス・コ若杉總領事(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	四九二	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	在仏國澤田臨時代理大使(電報)	394	394	394	394	394	394	394	394	394	
在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	一〇四	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	在独國永井大使(電報)	141	140	815	556	556	556	556	556	556	
144	767	435	394	394	140	815	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394	

学芸協力委員会、経済委員会およびアヘン中
央委員会各委員会改選の状況について 329

出量との関連主義採用方意見具申 810

我が方インド綿花買付量と我が方綿布対印輸 810

に際する我が方声明案について 135

一般委員会での独国脱退問題関係決議案採択 135

一般委員会での独国脱退問題関係決議案採択 136

新渡戸博士死去について 330

首相より滞英中の我が方綿業者来蘭による日 706

蘭綿業当業者会議開催方要請について 706

現状においては我が方インド綿花買付量と我 811

が方紺布対印輸出量との関連主義採用は回避 811

すべき旨訓令輪番にて 708

現状においては我が方オランダ斎藤公使で 136

行いたいとの同国首相は是非共オランダ本国で 136

独立綿業當業者会商は方考え方に對す 136

る我が方考え方に對す 138

独國脱退後の会議継続問題おびこれに対す 138

具中 136

日蘭綿業當業者会商は方考え方に對す 136

我が方オランダ斎藤公使より 708

行いたいとの同国首相は方考え方に對す 708

我が方オランダ斎藤公使より 708

日付索引

九	九	九	一	十	六	五	四	四	九	七	五	五	
552	519	518	4	617	295	264	201	200	551	359	263	262	
昭和 8 年 10 月 26 日 （移牒一二三）	昭和 8 年 10 月 26 日	昭和 8 年 10 月 25 日	昭和 8 年 10 月 25 日 合一九五一	昭和 8 年 10 月 23 日	昭和 8 年 10 月 23 日 一八〇	昭和 8 年 10 月 23 日 機密三四七	昭和 8 年 10 月 23 日 伊藤連盟事務局長代理より	昭和 8 年 10 月 22 日 在獨國永井大使より	昭和 8 年 10 月 22 日 在獨國永井大使宛（電報）	昭和 8 年 10 月 21 日 合一九二八	昭和 8 年 10 月 21 日 在ソ連邦大田大使より	昭和 8 年 10 月 21 日 在獨國永井大使より	
広田外務大臣宛（電報）	広田外務大臣宛（電報）	在英国外務大臣より 在シドニー村井總領事宛（電報）	在英国外務大臣より 在米国出淵大使（電報）	在英国外務大臣宛（電報）									
六〇 在シドニー村井總領事より	六〇 広田外務大臣宛（電報）	別電 十月二十五日発広田外務大臣より在シドニー村井總領事宛第四三号	別電 十月二十五日発広田外務大臣より在シドニー村井總領事宛第四三号	付記 十月二十一日在本邦英國大使館マックリー商務官より来栖通商局長宛手交	付記 十月二十一日在本邦英國大使館マックリー商務官より来栖通商局長宛手交	付記 右オーストラリア首相電報摘要	付記 右オーストラリア首相電報摘要	付記 右オーストラリア首相電報					
オーストラリアでの保護闇税改正問題に対する我が方從來の対応振りと今後の対処方について	オーストラリアでの保護闇税改正問題に対する我が方從來の対応振りと今後の対処方について	税法改正は我が方の不利とならないことを述べた同国首相電報について	税法改正は我が方の不利とならないことを述べた同国首相電報について	オーストラリアの保護闇税改正問題に対する我が方從來の対応振りと今後の対処方について									
綿花買付量と綿布輸出量との関連主義に基づくインド案への我が方対案に関するインド首席代表との会談について	綿花買付量と綿布輸出量との関連主義に基づくインド案への我が方対案に関するインド首席代表との会談について	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
552	519	518	4	617	295	264	201	200	551	359	263	262	昭和 8 年 10 月 21 日 二三一
（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）	（移牒一二三）

日付索引

八	六	二	十	九	七	九	八			八	九	九	七	九	九	九	九	九	九	九	九		
407	309	66	618	571	361	570	406	昭和 8 年 11 月 15 日	（移牒二〇〇）	昭和 8 年 11 月 15 日	（移牒一九五）	昭和 8 年 11 月 10 日	（移牒一九二）	昭和 8 年 11 月 10 日	（移牒一八四）	昭和 8 年 11 月 8 日	（移牒一八五）	昭和 8 年 11 月 8 日	（移牒一七七）	昭和 8 年 11 月(7)日	（移牒一七五）	昭和 8 年 11 月(7)日	（移牒一七五）
昭和 8 年 11 月 17 日	昭和 8 年 11 月 17 日	昭和 8 年 11 月 16 日	昭和 8 年 11 月 16 日	（移牒二〇二）	（移牒二〇二）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）	（移牒二〇〇）		
五三五	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國出淵大使より	ジユネーヴ一般軍縮會議全權より	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	在仏國沢田臨時代理大使より	広田外務大臣宛（電報）	
八二二	在米國出淵大使より	広田外務大臣宛（電報）	別電	右インド側対案	別電	右インド側対案	付記	昭和九年一月十七日付、作成局課不明旨	北滿鐵道問題などに関する東郷歐米局長・在本邦ユレネフソ連邦大使会談要	別電	右一月十五日発広田外務大臣より	別電	右我が方対処方策	付記	昭和九年一月十七日付、作成局課不明旨	別電	右我が方対処方策	付記	昭和八年十一月十六日	（移牒二〇二）	昭和八年十一月(16)日	（移牒二〇二）	
636	品等への輸入割当実施決議採択経緯について	国際絹業會議における我が方絹および人絹製品等への輸入割当制度実施に關する決議採択	監督問題中の実地調査に対する我が方対処方針請訓	サイゴン植民地参事会の新南群島編入決議にて	米国はソ連邦政府と正規の外交関係を樹立することに決したとのホレンベック國務省極東部長申越しについて	在仏國出淵大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	在仏國沢田臨時代理大使より	
147	941	860	858	561	560	857	856	635	563	564	565	566	567	568	569	570	571	406	361	570	571	407	

インド側の綿花・綿布関連比率に関する譲歩と綿布の品種別輸入割当案等付帯要求撤回拒否について
インド側綿布品種別輸入割当案および輸出期年間二期区分案などに対する我が方対処方に
つき意見具申
つ年間二期区分案などに関する我が方対処策につき訓令

印度協定延長問題に関するインド側との協議について
暫定協定延長問題については我が方の一方的宣言により対処すべき旨訓令

北樺太石油利権試掘期間延長その他利権条件改善につき先方の同意取付方訓令

我が方インド綿布輸入に際しての品種別具体的対案をなさないとの言質取付方訓令

我が方インド綿布輸入に際してはインド側が本邦よりの言質取付方訓令

我が方対処方につき意見具申

我が方小麦市場を圧迫する措置を取らぬよう在我本邦大使館参事官へ申入れについて

補助金付滞貯小麦の輸入問題に關し米国側が

我が方小麦市場を圧迫する措置を取らぬよう在我本邦大使館参事官へ申入れについて

我が方対処方につき意見具申

我が方小麦市場を圧迫する措置を取らぬよう在我本邦大使館参事官へ申入れについて

我が方対処方につき意見具申

日付索引

八	九	八	二	八	九	二	九	四		四	八	八	四	九	九	六	十	八			
409	576	470	68	469	575	67	昭和8年11月24日	574	206	昭和8年11月22日	軍一二六	横山国際会議事務局長代理より 広田外務大臣宛(電報)	新渡戸博士死去の結果新学芸協力委員の推薦 方請訓	新渡戸博士死去の結果新学芸協力委員の推薦 方請訓	336					昭和8年11月17日	六三
昭和8年12月2日	（五六四）	昭和8年12月1日	（移牒一五〇）	（移牒一五〇）	（移牒一五〇）	（移牒一五〇）	（移牒一五〇）	（移牒一五〇）		昭和8年11月20日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在バタヴィア越田総領事宛(電報)		
	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より	広田外務大臣より		昭和8年11月21日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ブラジル大使より		
	右英国民政府申越し	別電十二月一日発広田外務大臣より		昭和8年11月22日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より								
	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より	在仏國澤田臨時代理大使より		昭和8年11月23日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)		昭和8年11月24日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月25日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月26日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月27日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月28日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月29日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月30日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年11月31日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年12月1日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		昭和8年12月2日	（移牒二一八）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	（移牒二一七）	在ニューアーク堀内総領事より		
	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）	（五六四）		十二月											
638	872	872	872	872	872	872	872	872		711	148	710	869	863	863	863	863	863	在仏國政府における綱および人絹製品への輸入割当実施意向について		
											今次会商におけるインド側提案はすべてインド側の自由意志によるものである旨英国民政府より申越しについて										

日付索引

九	六	十	八	九	九	九	九	八	八	五	十	九	九	八	四	四	七	九	
583	296	619	472	582	581	523	580	579	522	471				265	629	578	577	325	521
昭和8年12月(10)日	昭和8年12月9日	昭和8年12月9日	昭和8年12月(8)日	昭和8年12月(8)日	昭和8年12月7日	(移牒二七五)	昭和8年12月6日	昭和8年12月(6)日	昭和8年12月6日	昭和8年12月(5)日				昭和8年12月5日	昭和8年12月5日	昭和8年12月5日	昭和8年12月4日	昭和8年12月2日	(移牒二五七)
(移牒一八一)	五八三	在仏國沢田臨時代理大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	在米國武富臨時代理大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	在仏國沢田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)				在ソ連邦大田大使より	広田外務大臣宛(電報)	付記	十二月三日付在ソ連邦大田大使より	広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より
広田日印会商代表より	八六三	在米國武富臨時代理大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	広田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)	在仏國沢田外務大臣商代表宛(電報)				在ソ連邦大田大使より	広田外務大臣宛(電報)	結に関する請願書	北樺太石油会社代表より試掘期限延長等につき請願書提出について	北樺太石油会社代表より試掘期限延長等につき請願書提出について	我が方とその背景について
我の方とその背景について		新南群島領有宣言の取消し要請に対し仏国外務省極東部長が仲裁の裁判に言及について	新南群島領有宣言の取消し要請に対し仏国外務省極東部長が仲裁の裁判に言及について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	我の方とその背景について	
関するインド綿布品別輸入割当率について		政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	政府へ申入れ方訓令	
歩余地おより綿花不買撤回の際のインド側讓歩について		締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	締結見極め後のこととすべき旨蘭印	
関するインド綿花不買撤回の際のインド側讓歩について		884	438	713	883	883	774	882	880	773	773	773	773	773	773	773	773	773	773

日付索引

五	九	五	八	八	八	八	八	八	九	八	八	八	八	四	九	九	九	八	十	八	八	六	六	
267	585	266	441	476	475	440	439	438	526	474	437	昭和8年12月14日	昭和8年12月14日	436	209	584	525	524	435	620	473	434	298	297
昭和8年12月18日	昭和8年12月17日	昭和8年12月16日	昭和8年12月15日	昭和8年12月15日	昭和8年12月15日	昭和8年12月15日	昭和8年12月15日	昭和8年12月14日	昭和8年12月14日	昭和8年12月13日	昭和8年12月13日	昭和8年12月13日	昭和8年12月13日	昭和8年12月13日	昭和8年12月12日	昭和8年12月12日	昭和8年12月12日	昭和8年12月12日	昭和8年12月12日	昭和8年12月12日	昭和8年12月11日	機密二八七	昭和8年12月11日	
(移牒三〇七)	五六七	八八四	一四九	一四八	在バタヴィア越田総領事より	在米國武富臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	広田外務大臣宛(電報)	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在バタヴィア越田總領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在ニユー・ヨーク堺内総領事より	在サン・フランシスコ富井總領事より	
六〇二	広田外務大臣臨時代代理人より	沢田日印会商代表より	広田外務大臣宛(電報)	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より	在仏國澤田臨時代代理人より												

西部諸州商業會議所大会における移民法修正について

問題の討議状況および修正賛成派の動向につ

441

移民法修正問題に関する同法修正反対派カリ・フォルニア州労働連盟書記の内話について

442

国内産業擁護などに関する米国有力実業団体意

669

向について
ビール輸入割当制度に関する蘭印政府令公布について

714

商協定問題などに関する米国外務省政務局長との会談について

943

新南群島無主地化提案に関する仏国外務省

774

務通商局長との会談について

672

我が方綿業者と英國側當業者との非公式かつ

714

準備的折衝振りについて

774

我が方綿業者と英國側當業者との非公式かつ

672

準備的折衝振りについて

714

我が方綿業者と英國側當業者との非公式かつ

714

準備的折衝振りについて

714

独自直接交渉・軍縮および連盟改造など欧州諸国の動向について

新聞論調について

連盟改造など欧州諸国の動向について

軍縮および連盟改造など欧州諸国の動向について

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

714

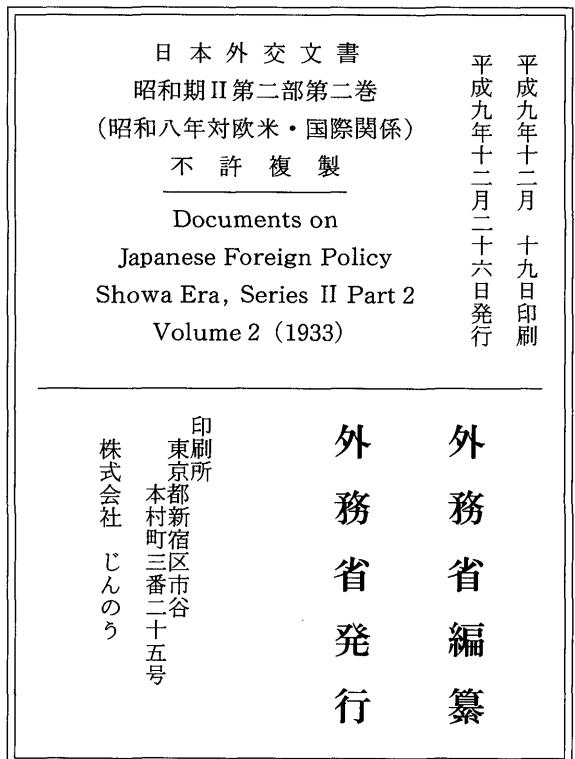
714

九	九	五	十	四	八	九	十	九	八	九	九	九	八	六	八	九	八	
591	590	269	630	210	480	589	621	588	479	昭和 8 年 12 月 22 日	昭和 8 年 12 月 22 日	九二	広田外務大臣より 在オランダ斎藤公使宛(電報)	268	587	528	586	442
昭和 8 年 12 月 28 日	(移牒三五六)	昭和 8 年 12 月 27 日	合二二一三	一一〇	横山国際会議事務局長代理より 広田外務大臣宛(電報)	一〇九	昭和 8 年 12 月 23 日	(移牒三四〇)	別電	昭和 8 年 12 月 22 日	昭和 8 年 12 月 21 日	(移牒三二五)	広田外務大臣より 在インド側為替条項修正案(電報)	299	478	527	477	
(移牒三五六)	広田外務大臣より 在オランダ斎藤公使宛(電報)	昭和 8 年 12 月 26 日	昭和 8 年 12 月 26 日	昭和 8 年 12 月 25 日	昭和 8 年 12 月 24 日	昭和 8 年 12 月 22 日	昭和 8 年 12 月 22 日	昭和 8 年 12 月 21 日	別電	十二月二十日着沢田日印会商代表より 在印度大使より 広田外務大臣宛(電報)	昭和 8 年 12 月 20 日	昭和 8 年 12 月 20 日	昭和 8 年 12 月 19 日	昭和 8 年 12 月 18 日	昭和 8 年 12 月 18 日	昭和 8 年 12 月 18 日		
広田外務大臣より 在オランダ斎藤公使宛(電報)	(移牒三五六)	昭和 8 年 12 月 26 日	一六〇	横山国際会議事務局長代理より 広田外務大臣宛(電報)	在満州國菱刈大使他宛(電報)	在滿州國菱刈大使他宛(電報)	在ブラジル林大使より 広田外務大臣宛(電報)	在スラバヤ姉領事より 広田外務大臣宛(電報)	別電	十二月二十二日着沢田日印会商代表より 在仏国佐藤大使宛(電報)	別電	十二月二十二日着沢田日印会商代表より 在仏国佐藤大使宛(電報)	別電	十二月二十日着沢田日印会商代表より 在印度大使より 広田外務大臣宛(電報)	別電	十二月二十日着沢田日印会商代表より 在オランダ斎藤公使宛(電報)		
インド政府の今次雑貨への新從量税付加に対する我が方措置につき訓令	協定初年度綿布輸入割当問題およびインド政	府の今次雑貨への新從量税付加問題などに關する我が方措置につき訓令	日本人民制限条項を含むコート議員修正案	日本人民制限条項を含むコート議員修正案	連盟首脳部の対日態度に鑑み本年度分担金支	連盟首脳部の対日態度に鑑み本年度分担金支	蘭印での綿布輸入割当問題への対処策として 我が方當業者組合による生産・輸出統制の必	蘭印での綿布輸入割当問題への対処策として 我が方當業者組合による生産・輸出統制の必	インド側の交渉態度硬化に鑑み今後の我が方	インド側の交渉態度硬化に鑑み今後の我が方	大臣との会談について 仏国的新南群島領有問題などに關し仏国外務	大臣との会談について 仏国的新南群島領有問題などに關し仏国外務	インド側より為替条項修正案(電報)	インド側より為替条項修正案(電報)	インド側より為替条項修正案(電報)	インド側より為替条項修正案(電報)	インド側より為替条項修正案(電報)	
する我が方措置につき訓令	する我が方措置につき訓令	する我が方措置につき訓令	の動向について	の動向について	払いつき意見具申	払いつき意見具申	要性などにつき意見具申	要性などにつき意見具申	交渉振りにつき請訓	交渉振りにつき請訓	再修正案(電報)	再修正案(電報)	別電	別電	別電	別電		
892	898	407	957	338	722	897	945	896	895	897	720	945	896	405	779	893	719	

昭和 8 年 12 月 28 日	一六四	在 ブラジル 林大使より 案
昭和 8 年 12 月 29 日	一四一	在 オランダ 斎藤公使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 30 日	九一二	在 米国 武富臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 30 日	五九二	在 オランダ 斎藤公使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 30 日	五九三	在 ブラジル 林大使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 30 日	五九四	在 ブラジル 林大使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 30 日	二〇九	在 ブラジル 林大使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 31 日	595	在 ブラジル 林大使より 広田外務大臣宛(電報)
昭和 8 年 12 月 31 日	596	別電 右議事録案 沢田日印会商代表宛(電報)
昭和 8 年 12 月 31 日	597	合意済事項を議事録作成により声明すること は差支無き旨訓令
昭和 8 年 12 月 31 日	598	我がインド綿花不買撤回、インド側へ申入れについて 税引下げおよび綿花輸入割当量など合意済事項を議事録作成により声明すべき旨意見具申
昭和 8 年 12 月 31 日	599	同税率緩和方インド側へ申入れについて 税引下げおよび綿花不買撤回、インド側へ申入れについて 税引下げおよび綿花輸入割当量など合意済事項を議事録作成により声明すべき旨意見具申
昭和 8 年 12 月 31 日	600	は差支無き旨訓令
昭和 8 年 12 月 31 日	601	米国との互惠通商協定に関する欧州列国の態度
昭和 8 年 12 月 31 日	602	度について
昭和 8 年 12 月 31 日	603	蘭印での綿布輸入割当問題に関する蘭印側態
昭和 8 年 12 月 31 日	604	度決定とこれに基づくオランダ側からの具体
昭和 8 年 12 月 31 日	605	案提示を待つて交渉を進めとき旨上申
昭和 8 年 12 月 31 日	606	たき旨具申
昭和 8 年 12 月 31 日	607	申
昭和 8 年 12 月 31 日	608	903
昭和 8 年 12 月 31 日	609	723
昭和 8 年 12 月 31 日	610	959

編注

大蔵省財政史室所蔵史料より補填・採録した文書に付されている移牒番号は、日印会商に関し外務省より回覧された文書に大蔵省側が付したものであり、電信・書信番号とは異なるが、便宜上カッコを付して本欄に記した。



日本人移民制限に関するコート修正案以外の
修正案について

蘭印での綿布輸入割当問題に関する蘭印側態

度決定とこれに基づくオランダ側からの具體

案提示を待つて交渉を進めとき旨上申

たき旨具申

申

903

723

959